

関原発 第654号  
2021年 3月30日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号  
関西電力株式会社  
執行役社長 森本 孝

高浜発電所第4号機蒸気発生器伝熱管補修工事に係る  
使用前確認申請書の記載内容変更について

2021年3月3日付け関原発第579号で申請しました高浜発電所第4号機蒸気発生器伝熱管補修工事に係る使用前確認申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第15条第3項の規定により提出いたします。

## 1. 使用前確認申請書

高浜発電所第4号機

使用前確認申請書番号

関原発第579号(2021年 3月 3日)

## 2. 変更の内容及び変更の理由

## 2. 1 使用前確認申請書

(変更前)

2021年3月3日付け関原発第579号の申請書記載事項

使用前確認を受けようとする 使用前事業者検査に係る工事 の工程、期日及び場所	工事の工程 臨界反応操作を開始できる段階の検査(表6) 期日 自 2021年 3月24日 至 2021年 3月27日 場所 高浜発電所
	工事の工程 工事完了時の検査(表7) 期日 2021年 5月 7日 場所 高浜発電所
	工事の工程 品質マネジメントシステムに係る検査(表9) 期日 自 2021年 3月26日 至 2021年 5月 7日 場所 高浜発電所
申請に係る発電用原子炉施設 の使用の開始の予定時期	2021年 5月 7日

(下線は変更部分)

(変更後)

使用前確認を受けようとする 使用前事業者検査に係る工事 の工程、期日及び場所	工事の工程 臨界反応操作を開始できる段階の検査(表6) 期日 自 2021年 3月24日 至 2021年 4月 1日 場所 高浜発電所
	工事の工程 工事完了時の検査(表7) 期日 2021年 5月13日 場所 高浜発電所
	工事の工程 品質マネジメントシステムに係る検査(表9) 期日 自 2021年 4月 1日 至 2021年 5月13日 場所 高浜発電所
申請に係る発電用原子炉施設 の使用の開始の予定時期	2021年 5月13日

(下線は変更部分)

- 2. 2 添付資料－1 工事の工程に関する説明書  
添付資料のとおり
- 2. 3 添付資料－2 工事の工程における放射線管理に関する説明書  
変更なし
- 2. 4 添付資料－3 施設管理の重要度が高い系統、施設又は機器に  
関する説明書  
変更なし

#### 変更理由

2021年3月25日に発生した原子炉容器上蓋の温度計引出管接続部からのわずかなにじみに伴い、「使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所」の期日及び「申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期」を変更する。

#### <添付資料>

「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

(変更前)

2021年3月3日付け関原発第579号の申請書記載事項

(添付資料-1)

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2021年		
	3月	4月	5月
蒸気発生器伝熱管補修工事	<p>↔</p> <p>使用前事業者検査 (表1)</p> <p>↔</p> <p>使用前事業者検査 (表5)</p> <p>↔</p> <p>使用前事業者検査 (表6)</p>	<p>▼ 定格熱出力運転</p>	<p>↔</p> <p>使用前事業者検査 (表7)</p>
	<p>← 使用前事業者検査 (表9) →</p>		

(変更後)

(添付資料-1)

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2021年		
	3月	4月	5月
蒸気発生器伝熱管補修工事	<p>↔</p> <p>使用前事業者検査 (表1)</p> <p>↔</p> <p>使用前事業者検査 (表5)</p> <p>↔</p> <p>使用前事業者検査 (表6)</p>	<p>▼ 定格熱出力運転</p>	<p>↔</p> <p>使用前事業者検査 (表7)</p>
	<p>← 使用前事業者検査 (表9) →</p>		